「潟と人との未来へのメッセージ」検討体制について

新潟市潟環境研究所は、市内の16の潟を対象に、人とのかかわりの中で保全されてきた「里潟」という観点から調査・ 研究を行っています。

平成26年度~平成28年度(3年間)の活動の総括として、潟の変遷・現状を踏まえながら、本市の里潟の未来への展望 を、提言としてとりまとめました。提言の検討は、学識経験者、地域の専門家、潟周辺地域関係者および潟に関する有識者

提言の対象は、行政をはじめ、市民や事業者など「潟に関わる全ての主体」を想定しています。



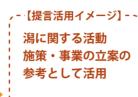


市民 新潟市の「潟」(湖沼) に関する市民意識調査

- 大学生への意識調査 ・シンポジウムなどの
- 調査活動での聞き取り

アンケート









検討の様子

新潟市潟環境研究所について

活動イメージ図



設立目的 • 役割

【目的】

2014 (平成26) 年4月、潟に関する調査・研究、情報 発信及び庁内外の関係者間の総合調整を行う機関として 設立。潟と人とのより良い関係を探求し、その魅力や価 値を再発見・再構築することを目的としている。

【役割】

■潟の調査・研究

潟について、自然環境面だけでなく、歴史や暮らし文化、利活 用や周辺整備など、潟に関して中立的、第三者的視点に立ち、 総合的に調査・研究する。

●ネットワークの構築

国、県、NPO等市民団体、大学、企業、専門家や庁内関係部 署間と、潟に関する各種会議やそれぞれの活動を通じてつな がり、意見交換や情報共有ができるような体制を構築する。

●窓□機能

潟の一体的活用を進めるための全体調整を行う総合的な窓 口となり、潟関係者間の活動に資する。

●潟の情報収集・発信

研究所の活動内容、調査・研究成果のほか、 潟にまつわ る、さまざまな情報を発信する。

公式サイト

新潟市 潟のデジタル博物館 新潟市内に点在する湖沼「潟」に関わる資料や情報をまとめたデジタル博物館です。 NIIGATA City Wetland Digital Museum URL http://www.niigata-satokata.com/





発 行 平成29年3月 新潟市地域・魅力創造部 潟環境研究所事務局

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1(市役所本館4階)

2 025-226-2072 fax 025-224-3850

e-mail kataken@city.niigata.lg.jp

URL http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kataken/index.html





新潟市潟環境研究所活動報告書(平成 29 年 3 月発行)より

- 「ラムサール条約都市・新潟としての提言」のあらまし-







新潟市は、明治期以降、日本有数の穀倉地帯となり、本州日本海側初の政令指定都市として発展してきました。 かつて無数にあった潟群は、その多くが水田化されましたが、いまでも「里潟」として人と潟との関係性が引 き継がれる16の潟群が残され、毎年ハクチョウやヒシクイなどの渡り鳥が飛来します。

本市の潟群が「賢明な利用」のもと保全され、よりよい環境で市民の宝として次世代に継承されることを願い、 自然と共生する大都市「ラムサール条約都市・新潟」としての提言をとりまとめました。

新潟市潟環境研究所

Wetland Environment Research Laboratory

里潟として潟の生物多様性を保全する。□市内の潟の復元事例

潟は、生物多様性の宝庫です。いまの私たちが暮らしの中で享 受する物質的・精神的・文化的な豊かさは、生物多様性の恵み に支えられています。これを未来に引き継ぐために、残された 潟の自然環境、潟特有の動植物相を正しく認識し、暮らしや文 化と深くかかわり、自然と人が共生する「里潟」として守って いかなければなりません。

現存する潟の水面・景観を保全する

潟の環境を持続可能な「里潟」として守っていくためには、放 置するだけでは維持できず、遷移を抑制する"働きかけ"が必 要です。また、潟の景観には、人の営みを含めた特有の趣があり、 それらは私たちに安らぎを与える"ふるさと"にいがたの象徴 です。潟の水面を維持していくと同時に、景観そのものを保全 していくことが重要です。

潟の役割を見直す 提 言 3

近年、湿地が持つ多面的な機能や役割が注目されており、本市 でも、潟の保全や再生、復元が行われている事例があります。今後、 潟の保全や再生、復元を検討する際は、単なる物理的な環境だけ でなく、文化的背景を含めた包括的な視点を持って考えていく必 要があります。

越後平野の成り立ちを伝える 「小さな潟」に光をあてる

本市に点在する小さな潟を含めた潟(湖沼)の成り立ちは、私 たちの住む越後平野の成り立ちと深く関わっています。また、こ れらは越後平野の自然環境や歴史文化を伝える生きた資料です。 その存在や価値を多くの市民に知ってもらうことで、小さな潟を 市民の宝として守っていく必要があります。

提言 5 潟と共生した地域社会を実感できる 学びの充実を図る

かつての子どもたちは、潟や田、川での遊びを通じて地域の自 然を学び、地域をよく知り、地域社会の担い手として成長してい きました。水辺で遊ぶ機会の少ない現在の子どもたちにとっても、 潟は格好の遊びの場や学びの場となる可能性を秘めています。潟 を地域の宝として、次世代に継承するためには、潟と共生した地 域社会を感じられる学びの場の創出が必要です。

潟への親しみを深める 空間づくりをする

潟と人との関係性を再構築する第一歩として、市民に 潟を身近なものとして親しみを感じてもらうことが重要 です。そのためには潟で気軽に楽しんでもらえる空間づ くりが必要です。

地域を活性化するための 提言 7 里潟ブランドを確立する

現在、潟の産物等の直接的な恵みを利用することは少なく なりましたが、一方で教育やレクリエーションでの活用など、 「地域資源」としての新たな価値も生み出されています。潟を 「地域資源」として持続的に活用していくためには、こうした 潟から生まれる価値を「里潟ブランド」として確立し、付加 価値を与えることが必要です。

提 言 8 新潟らしい潟文化や潟の魅力の

本市には、多様な自然環境を育む潟、潟と人との歴史や暮 らし文化を伝える資料、潟に関わる活動を持続的に行ってい る人々の存在があります。これらはすべて、貴重な自然遺産、 歴史・文化遺産であり、他にはない本市の特徴的な地域資源 です。これらを本市の魅力として、国内外に広く発信してい

発信力を強化する

くためには、新潟らしい潟文化の中核拠点づくりも有効です。

提 言 9 ラムサール条約湿地「佐潟」の 存在価値をさらに高める

佐潟は、本市唯一のラムサール条約湿地として、「湿地の保 全とワイズユーズ」への市民の理解を深めるために重要な役 割を担っており、本市の潟での取り組みをリードしていく存 在です。今後も、ラムサール条約湿地「佐潟」の存在価値を さらに高める取り組みを推進していくべきです。

提 言 10 ラムサール条約への登録により 越後平野ラムサールカルテットを 形成する

ラムサール条約への登録は、本市の潟の賢明な利用と自然 環境の保全を次世代に約束することです。また、本市におい て佐潟に続く、ラムサール条約湿地を保有することは、潟だ けでなく、水田や河川を含めた越後平野全体を世界に発信す る力をもつことになります。したがって、ラムサール条約へ 本市の潟を登録し、「越後平野ラムサールカルテット」とし て付加価値をより一層高めていくべきです。

陸化した潟を復元した上堰潟

□ 民有地が多く、 認知度が低い **切れた**為

内の掘削泥 廃棄場所

十二潟をはじめ、16の 潟のうち 10 の潟は民有 地が含まれており、所 有地が細かく分かれて いる潟もある。

上堰潟での田舟の乗船体験

福島潟では掘削によって失われた植生が回復



一学での場としての第





潟と人との未来へのメッセージ ラムサール条約都市・新潟としての提言-

期待する効果

豊かな 自然環境の維持

ふるさとへの 愛着・誇りの醸成

潟の魅力の向上 交流人口の拡大 潟のファンの 増加

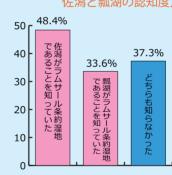
国際都市としての 品格の向上

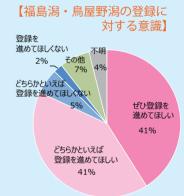
□点在する16の潟と自然遺産、歴史。文化遺産



□ラムサール条約に関する認知度や意識

【ラムサール条約湿地としての 佐潟と瓢湖の認知度】





(平成 28 年 潟環境研究所 市民意識調査)

□越後平野ラムサールカルテットのイメージ



【用語解説】

※1 ラムサール条約

湿地の保全と、ワイズユース(賢明な利用)を進める国際 条約である。正式名称「特に水鳥の生息地として国際的に 重要な湿地に関する条約」(1971年2月2日イランのラム サール)といい、採択された都市の名にちなみ「ラムサー ル条約」と呼ばれている。



※2 ワイズユース

身近にある湿地を、人間の行為を厳しく規制して守っていくのでは なく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵みを維持しながら、 私たちの暮らしと心がより豊かになるように活用すること。